学位論文の要旨

論文題目：中国と日本の歌垣に関する文化人類学的研究

総合科学研究科　楊　敬娜

本論文は、中国と日本の歌垣に関して、文化人類学的に考察することを主目的とする。歌垣は古代日本の民俗活動の一つであり、東国の方言では「嬥歌」と呼ばれる。歌垣研究史では、「不特定多数の男女が配偶者や恋人を得るという実用的な目的のもとに集まり、即興的な歌詞を一定のメロディーに乗せて交わし合う、歌の掛け合い」[工藤 2006a]という工藤隆の定義が言及されるが、古代日本の歌垣に関する史料は稀で、工藤の定義に一致して、かつ実際に歌垣と呼ばれている歌垣に関する記録は 6 点しかない。これらの数少ない文献のみから古代日本の歌垣という民俗活動に分析を加えることが困難であることは明らかである。だが、歌垣は日本特有の習俗ではない。中国の長江以南から現在も歌垣に類した民俗活動の報告があるが、歌垣に対する文化人類学的研究は発展途上の段階にある。また、既存の歌垣研究では、主に恋歌の「歌」に注目する傾向があり、歌垣に「踏歌」のような踊りの要素が隠されていること、及び葬送との結びつきなどに注目した研究は少ない。さらに、中国と日本の歌垣を比較して連携させる成果も不十分だと思われる。

本論文では、以上の学術的状況を踏まえ、古代日本と古代中国に関する文献研究の照合、及び現代中国西南部の貴州省、湖南省を調査地とした文化人類学的なフィールドワークによる一次資料の分析を主たる作業として、音韻論などの言語学的研究も参照しながら比較分析を試行することで、歌垣研究の射程を拡充し、中国と日本の歌垣研究の相乗的発展に貢献することを到達目標とする。

本論文は、序論と終章を含む七章で構成する。序論では、主に古代日本の「歌垣」に関する資料の確認、先行研究の総括、研究方法、フィールド調査と本論文の構成について記述した。一章から五章までは、先行研究の批判的評価から抽出した歌垣研究に関する五つのテーマを掲げ、それぞれ分析を加えた。

第一章「記紀の創世神話から歌垣を見る」では、主に中国の貴州省黔東南州のトン族の「大歌」という事例に関する調査結果を資料に、古代日本の歌垣に関する文献と、古代中国の文献とを結びつけることで、古代日本の記紀に記されている創世神話における伊邪那美と伊邪那岐の神婚と歌垣に関して考察した。その結果、記紀における「歌垣」の背景に、本来女性が歌い始めるべきだったのではないかという規範の可能性を提示し、また「柱」と婚姻習俗との関係性についても指摘した。さらに、中日両国の歌垣の歌詞に頻出した「握手」（手を取る）という表現が、実際の男女間の性行為、恋・結婚の成就を示唆していることを確認した。従って、記紀の創世神話の記述に、歌垣に関係する時間、場所、人柄などの示唆的な含意があることが明らかになった。

第二章「歌垣と恋愛との関係とその背景」では、中国の貴州省黔南州のミャオ族の「坐花場」と湖南省湘西州のミャオ族の「趕辺辺場」という事例に関する調査結果を資料に、古代中日の文献を参照しながら、主に歌垣と恋・結婚、古代中日両国の歌垣の関係性について考察した。その結果、古代日本の「恋的歌垣」は、「飲食」と「性」とが結びついた文脈から、親和性よりも闘争性の傾向が濃く、王権と豊饒性との関係性についても示唆的であることが明らかになった。また、歌垣には、「歌」から「語」

へという一定で相対的なプロセスがあり、「名を問う」ことが基本的な構成要素であることを確認した。ある民族では、「同姓」か否かが、歌の始まりを決めるという事例があり、現代中国の習俗を鏡として、古代日本の歌垣を再考するならば、「同姓不婚」の外婚制と「兄妹始祖神話」との関係から、かつては「名を問う」必然性があったと考えられるのである。さらに、古代日本において、「社」、「杜」と「森」の文化、及び「市」で歌垣が行われた慣習に、中国からの影響を深く受容した可能性が認められる。具体的には、男女の恋・婚姻の紛争解決、柴の「垣」での歌垣開催、「嬥歌」という中国語を選択した理由などにも、古代日本と古代中国との密接な交流が背景にあったことを確認することができた。最後に、古代日本の松原童子女の歌垣を根拠に、歌垣に一定の禁忌性が認められることを指摘した。童子女二人は、神に仕える立場からその神聖性を守ることが大切だと考えられており、性行為によりその神聖性を犯したからこそ、処罰を受けたと考えられるのである。

第三章「歌垣と葬儀との関係」では、主に西南中国の貴州省紫雲県のミャオ族の『亜魯王』という史詩を歌う葬儀と、湖南省湘西州のトゥチャ族の「打廩」、「跳排」という葬儀に関する調査結果を資料に、古代中日両国の文献を結びつけて、『令集解』における「遊部」と歌垣に関して議論を加えた。その結果、次の諸点が明らかになった。第一に、葬儀において悪霊降伏が期待されるのは、遊部の成員として異形な存在だからであることを確認した。「圓目王」と古代中国の方相氏を比較すると、両者には特別な「目」という共通点が見られ、彼らの呪術的能力もその目の存在に由来すると考えられる。圓目王と生目天皇のつながりも「目」にあり、当時の天皇の葬儀には、葬司任命の特徴、さらに調査の一次資料に基づいて、「圓目王」は遊部の一員として、天皇と血縁関係を有した可能性が高い。また『令集解』に記された「我氏死絶」ということは、「圓目王」の名前通りに、「圓目」として、命が短く、男性としての生殖能力が弱い可能性を示すと思われる。第二に、古代日本において遊部が責務を担ったとされる「殯」の空間組成から、「辟邪」と「追悼」という二種類の機能を兼ねていた可能性を指摘した。遊部の役割も名前の意味も飛んでいる「鳥」の状態、動作などをまねて、自分の力を強め、自身の安全を守り、ひいては自身が鳥に変化することが暗示されていたと考えられる。また天皇が行くべき世界に通じる道を開き導くために、死者を対象とする「招魂」、「鎮魂」だけではなく、殯宮にいた生者である天皇肉親の女性を守るべき役割も担っていたとも考えられる。さらに、遊部が用いた「刀」、「戈」は、植物の「茅」に関係することも確認した。第三に、遊部が行った「歌垣之類」の言及は、必ずしも未婚の男女が配偶者を見つけるという目的にとどまらず、死者を中心とする歌の掛け合いとしての性格もある可能性を指摘した。同種の歌の掛け合いとして、(1) ミャオ族：死者（巫師）と死者の恋人（偽恋人）の恋歌の掛け合い、(2) トゥチャ族：巫師と聴衆たちの歌の掛け合い、(3) ミャオ族：巫師の間の歌の掛け合いという三種類を確認することができた。この三種類の歌の掛け合いは、死者を中心に、葬儀を滞りなく実践させる機能を持っていることが重要である。第四に、古代日本の天皇の葬儀では、遊部以外に、土師氏も関わったことが知られているが、土師氏が葬儀に参与できる理由として、その軍事的性格に由来したのではないかと考えられることと、遊部が土師氏に交代した可能性についても指摘した。遊部の「歌垣之類」の言及の背景には、渡来の「六氏」との関係だけではなく、中国大陸にも関係すると推測される。さらに遊部が、「野中」、「古市」という地域に設置されたことは、それらの地名の「境

界性」に関わると考えられるのである。
第四章「歌垣と生業との関係」では、主に歌垣と生業の関係について議論し、次の諸点を指摘した。第一に、歌垣に関する呼称として、古代日本の「歌場」という言葉も中国起源であった可能性を論じた。また古代日本の「歌垣」、及び「嬥歌」という呼び方に関して、命名方法での差、記録地域と内容の差、方言・標準語での差、記録回数での差といった相違点を確認した。第二に、踊りの要素を担う「踏歌」に注目した。古代日本の「歌垣」での「踏歌」のような舞踊という要素に関しては、古代中国の「踏歌」に見える下半身の足の踊りと、「連袂・袖」などの上半身のしぐさとの類似性もあり、何らかの関連性があると推測できる。また古代中国の踏歌は「めでたい」場合だけではなく、哀愁、悲しみを表すことに着眼し、葬儀に由来するのではないかということを前提に、古代日本の歌垣の発展段階を推測するならば、その原初段階の歌垣が葬儀により近い可能性があるのではないかと考えられる。また、古代中国の踏歌と西北地帯の羌族の関係、古代巴人の「嬥歌」と踏歌の相関関係を検討した結果、巴人の嬥歌は歌の掛け合いと踏歌のようなしぐさを兼ねて、おそらく遊牧民と稲作民の歌舞を融合したものではないかと推測した。第三に、古代中国では、すでに遊牧・焼畑農業と稲作農業のもとに、それぞれ主に「踏歌」と「晤歌」が形成されるようになり、「踏歌」が西北地帯の「花児」に大いに影響したと考えられる。稲作農業などの伝播とともに、弥生時代前後に日本に伝わったとされる「歌垣」は、すでに歌と踊りを兼ねる形式、つまり「歌舞」の形式であったことになる。だからこそ、古代日本の歌垣には、歌以外に、踊りの要素も認められることを指摘した。
第五章「歌垣と遊部の存続と発展について」では、主に中国貴州省のミャオ族と湖南省のトゥチャ族の事例に関する調査結果を主な資料に、古代日本の歌垣と遊部の存続と発展について考察を行った。外的要因以外に、特に恋的歌垣の長時間の持続性、定型的な旋律と定型的な歌詞に関する単調性、歌垣の歌謡の用語の難渋性、歌垣の歌詞内容（特に性に関する内容）という特徴、遊部の一氏の家柄の衰落と伝承危機、担当される葬儀の単調性、遊部に使われる秘儀の言語の難渋、新たな文化要素に対する非積極的摂取という諸特徴も、当時の古代日本の歌垣と遊部の存続に大いに関係していると考えられるのである。
終章では、本論文全体を総括した。